

社団法人熊本県建設業協会芦北支部 子どもたちを守る「こどもSOS」活動をスタート

地域と共に歩む建設業
平成19年4月9日発足

芦北支部では、これまでも様々な奉仕活動・防災活動等をとおり、地域と共に歩む建設業として事業を展開してきたが、今回、近年全国で多発する子どもを巻き込んだ事件事故に対し地域による面での抑止力を強化することにより、水俣・芦北地域がより安心して安全快適に住める地域になるよう、支部管内全域において新たに「こどもSOS」活動をスタートさせた。



芦北署で行われた協定書調印式



出発式の号令をかける平生青年部長



各社の車に取り付けられたこどもSOS掲示旗

海・山など美しい自然に囲まれた風光明媚な環境を持つ水俣・芦北地域。建設業が働く場所は年間をとおして、その地域のいたるところにあり、人通りの少ない場所にも点在している。芦北支部では、その建設業の特性に着目し、同時にその場所が防犯の拠点として機能すれば犯罪の抑止に一役買うのではないかと検討を進めた。

その結果、都市部にて実施されている「こどもSOS活動」をこの地域の特性に合わせ建設業が果たせる役割のひとつとして、このほど管内警察署・各市町村と協定を結び地域防犯「建設業版こどもSOS活動」を実施することを決めた。

この活動は、各工事現場や建設会社事務所が、何かあったときの「かけこみ場所」として機能するものとなっている。

芦北支部では同時に「こどもSOS」を子供にも一目でわかるようにと「こどもSOS」と書かれた提示旗やステッカーを作成し、会員各企業に目に付くところに積極的に掲示していただくこととして配布した。

坂田支部長は「何も起こらないことが重要で、それが地域の安全・安心につながる。我々地場建設業者も同じ地域の住民として、地域の人たちと共に仕事をしているという気持ちを常に持って、地域に貢献できることを行っていかなければならない。この活動が地域に浸透するようPRするとともに、業界全員で対応マニュアル(別紙参照)による対応に万全を期していきたい。」と抱負を語った。

「こどもSOS」対応マニュアル

もし、子ども達が避難してきたら・・・

- ・みなさんが落ち着いて下さい。
- ・子ども達を落ち着かせて下さい。
- ・子ども達に状況を聞いて下さい。
- ・連絡・通報をして下さい。

何があったのか事情を確認

落ち着いて判断

事件・事故の疑い

- ・声をかけられた
- ・車に乗せられそうになった
- ・追いかけられた
- ・ちかんにあった
- ・友人がひがいにあった など

警察に通報・連絡

- ・なにがあったか
- ・いつ、どこで、だれが
- ・犯人の容姿、車の特徴(ナンバー)
- ・自分の氏名、住所、電話番号 など

通報後の対応

- ・警察の指示を待つ
- ・警察官が着くまで保護する
- ・家庭、学校などに連絡する
- ・犯人の有無を確認する

事件・事故でない困りごと

- ・道に迷った
- ・けがをした
- ・おなかが痛い
- ・電話をかけてほしい
- ・迷子をみつけた

状況に応じた措置

- ・落ち着く場所の提供
- ・家庭、学校などに連絡
- ・けがや病気の手当て
- ・状況により110番・119番

水俣警察署

電話 0966 62 0110

芦北警察署

電話 0966 82 3110

(社)熊本県建設業協会芦北支部

「こどもSOS」活動における留意事項

私達には警察のような権限も装備もありませんので、皆さん自身の安全の為、犯人を追いかけるなどの危険な行為は行わないので、警察に下記事項を**迅速かつ正確に通報**することが大切です。

【通報要領】

何があったのか？(事件が事故か)
どこであったか？(目標物などはないか)
いつあったか？
犯人は？(逃げた方向や手段・服装・人相など)
通報者の所属・氏名・連絡先など

「こどもSOS」対応後の連絡方法

別記様式で、「こどもSOS対応報告書」を協会事務局へfaxにて報告。

事務局にて、会員の活動状況を統括し、

警察からの問い合わせや関係団体との連携に活用。

(社)熊本県建設業協会芦北支部 「こどもSOS」対応報告書

報告者	氏名:
-----	-----

所属事業所	
-------	--

いつ	平成 19年 月 日 am pm 時
どこで	
だれが	
どうした	下記表に従い、該当する項目にチェックをして下さい。

事件・事故の疑い

↓
声をかけられた
車に乗せられそうになった
追いかけられた
ちかんにあった
友人がひがいにあった など
その他()

事件・事故でない困りごと

↓
道に迷った
けがをした
おなかが痛い
電話をかけてほしい
迷子をみつけた
その他()

警察に通報・連絡

↓
通報をした
通報をしなかった
(通報しなかった理由)

状況に応じた措置

↓
落ち着く場所を提供した
家庭、学校などに連絡した
けがや病気の手当てをした
状況により110番・119番通報した。
その他()

通報後の対応

↓
警察の指示を待った。
警察官が着くまで保護した。
家庭、学校などに連絡した。
犯人の有無を確認した。
その他()

この用紙は随時協会事務局へfaxにて報告願います。

fax 82-4890